

先日兵庫県内で、自転車で通学中の男子高校生と女子高校生が歩道上で正面衝突し、そのはずみで男子高校生が車道に飛び出し、走ってきた軽トラックと衝突する事故が起きました。男子高校生は重傷ですが、命に別状はないとのこと。事故当時の天候は雨で、男子高校生は「傘さし運転」だったとされています。

傘さし運転については、「片手運転になる」「ブレーキ操作が遅れる」「風でバランスを崩しやすい」「視界が遮られる」といった理由から、「危険行為」とされています。本年4月から始まった自転車の青切符制度において、適用対象になっています。

・傘さし運転：反則金 ¥ 5,000

傘さし運転などの「ながら運転」は事故につながりやすいとされ、以下行為も青切符制度の適用対象です。

・スマホ保持：反則金 ¥12,000

・イヤホン等で安全な聞き取りができない場合：同 ¥ 5,000

今回ご紹介した事件事例をもとに、あらためて自転車利用時のルール・マナー遵守について指導・注意喚起をされてはいかがでしょうか。

当財団では、自転車の青切符制度の解説動画を制作し、HPで公開しています。どうぞ活用ください。

『16歳以上が対象！自転車の“青切符制度”とは』

<https://jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/safety-topics/index.htm#ch06>

尚、自転車などの交通安全について、専門講師による出前授業も実施しています。自転車青切符制度についても解説します。どうぞ活用ください。

メニューやお申込み方法等の詳細については、以下URLをご参照願います。

<https://jaef.or.jp/lifestyle-teacher/>

---

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNSでのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyouiku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>